

せいよ地域おこし協力隊員募集要項

西予市は約515平方キロメートルの広大な面積を有し、西は宇和海に面し、東は四国カルスト台地に連なる山々が広がります。海拔0メートルの臨海部から内陸部の平野、そして標高1,400メートルの山間部まで、変化に富んだ地形から、美しく豊かな自然環境や景観、多様な産業や人々の営みがあり、その多様性が最大の魅力の1つです。また、海、山、里、それぞれの地域に特色のある祭りや行事残り、多くの歴史や文化に触れ合えるまちです。

市内には、「自分たちの地域は、自分たちの手で」を基本理念として、地域が主体性を持って地域づくりに取り組んでいる27地域づくり組織（団体）があります。広域な当市において、地域が抱える課題は様々であり、特色ある取り組みを行っているところです。

今回、そうした市内の地域づくり組織からの求めとして、地域の一員として地域で自立・定住し、地域の将来を担う人材を“せいよ地域おこし協力隊員”として募集します。

1 活動地域

野村町溪筋地区

2 支援団体

溪筋自治振興協議会

3 募集人数

1名

4 業務・活動概要、応募条件

西予市職員、市民、関係団体等と連携しながら、別添の受入・活動計画書に基づく業務を遂行する。

【応募条件】

(1) 次に該当する人が応募できます。

①生活の拠点を3大都市圏（注1）と政令指定都市又は地方都市（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）としており、せいよ地域おこし協力隊員として採用後、西予市に住民票を異動し、地域が指定する住宅に居住することができる方。

（注1）3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

②普通自動車運転免許証を取得している方、若しくは着任日までに取得を予定している方。

③住民と協力しながら、積極的に地域づくり活動のできる方

④コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに興味のある方

⑤任期終了後、活動地域において起業・定住に意欲がある方

(2) 次に掲げる条件の何らかに該当する人は応募することができません。

①成年被後見人又は被保佐人。

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

5 委嘱及び期間

(1) 西予市から委嘱を受けます（市との雇用関係なし）。

(2) 令和7年4月1日以降の採用の日から採用年度の年度末までを一区切りとし、年度更新により最長3年まで。

（活動実績などにより更新をします。）

6 報償費

月額233,000円

給与ではなく業務への報酬となります

社会保険ではありませんので、国民健康保険等は自己負担となります

7 待遇及び福利厚生

(1)雇用の形態ではなく、業務の委嘱となります。

(2)西予市と受入地域づくり組織又は中間支援組織が地域おこし協力隊の活動に要する支援業務について委託契約を締結します。隊員の活動に対する支援、生活上の相談、定住に向けた支援など、直接的な支援については、受入地域づくり組織又は中間支援組織が行います。

(3)住宅は、受入地域づくり組織又は中間支援組織が準備した物件を無償貸与又は個人が借りた家賃を補助（上限5万円）します。光熱水費等は、自己負担となります。

(4)活動に使用する車両については、必要に応じ、受入地域づくり組織又は中間支援組織が貸与します。

(5)活動に関連する活動費は受入地域づくり組織又は中間支援組織から支給します。

8 サポート体制

(1)地域おこし協力隊事業統括担当課（まちづくり推進課）に、個人事業主型の地域おこし協力隊相談担当者を配置します。

(2)配属される地域づくり組織においても、地域担当職員等を配置し、隊員への支援や地域とのパイプ役を担います。

(3)受入する支援団体（地域づくり組織等）において、スムーズに地域や業務に溶け込めるよう、地域での暮らしや業務・定住をサポートするための体制を整えています。

9 応募手続

(1) 応募期間

令和7年1月15日から随時受付

※予算の範囲内で募集を中止します

(2) 提出書類

- ・せいよ地域おこし協力隊応募用紙
- ・履歴書
- ・レポート

※複数のミッションを併願する場合、それぞれにレポートが必要です

【記入上の注意事項】

- ・履歴書には顔写真を貼付してください
- ・職務経歴書は必要に応じて添付してください。
- ・レポート（1,600字程度。書式は自由）
- ・レポートテーマ

地域おこし協力隊（個人事業主型）に応募した動機や地域を選定した理由、そのミッションに対して自分にできること・やりたいこと・役割、任期後の定住に向けた計画や考えなど、今までの経験を全て含めて書いてください。

※提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

(3) 応募先

〒797-8501

愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

西予市役所政策企画部まちづくり推進課地域おこし協力隊担当 行

(4) 問い合わせ先

西予市政策企画部まちづくり推進課 地域振興係（地域おこし協力隊担当）

電話番号：0894-62-6403 ファックス番号：0894-62-6501

メールアドレス：machidukuri@city.seiyo.ehime.jp

10 選考方法

(1) 【一次選考】

受付期間終了後、書類審査及びWEB面接の上、可否の結果を応募者全員に文書等で通知します。

(2) 【二次選考】

一次選考合格者を対象に、地域の方及び市役所職員との面談等を実施します。

日時、場所等については、一次選考結果通知でお知らせします。

※二次選考会場までの旅費は旅費規程に準じて計算し、3万円を上限に支給します。

11 最終選考結果の通知

二次選考終了後、速やかに二次選考受験者に文書等で通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

せいよ地域おこし協力隊受入・活動計画書

1. 団体名 溪筋自治振興協議会

2. 隊員希望人数 1名

3. 隊員の活動地域 西予市野村町溪筋地域

4. 隊員の活動期間（予定） 委嘱の日から3年

5. 居住地

（住所）西予市野村町溪筋地区内の民家

（家賃）約30,000円

6. 活動車両の有無・借上料 有 借上料 30,000円程度

7. 隊員の活動概要

○ 農林水産物処理加工施設「よりみち」の運営と利活用推進

～ わくわく!どきどき!楽しさいっぱいの「よりみち」に ～

※「よりみち」を活動拠点事務所として活用

・ 地域の特産品を加工し活用する「よりみち」

→ 新商品開発・特産品販売・催事出店

・ 地域の賑わいを創出する「よりみち」

→ 「よりみち」独自のイベント開催等

・ 高齢者にやさしい「よりみち」

→ 弁当や総菜の配達・高齢者カフェ

・ 交流拠点となる「よりみち」

→ お食事処の開店、各種講座の開設

・ 自立できる「よりみち」

→ 経営改善

○ 他地域との交流や情報発信(溪筋ファンを増やす)

○ 地域づくりへの参画:自治振興協議会や地域づくり活動センターとの連携

○ 地域コミュニティへの参加

○ 「よりみち」運営者としての自立と定住

8. 隊員の定住に向けての支援概要

○ 住宅の提供(地区内空き家等の斡旋)

- 「よりみち」勤務に対する支援
 - ・組合員との交流
 - ・事務用品等補助
 - ・サポート体制の構築
- 農業支援(希望があれば、農地の提供・技術支援)
- 各種研修等費用補助
- 地域コミュニティへの参加サポート

9. 連携する団体・事業所等

溪筋農林水産物処理加工施設「よりみち」・溪筋自治振興協議会
溪筋地域づくり活動センター・郵便局・地区等

10. 活動計画 別紙1のとおり

11. 業務計画経費内訳 別紙2のとおり

12. 特記事項

別紙 1

隊員年間活動計画

1 活動内容

- 溪筋農林水産物処理加工所「よりみち」の利活用促進
- 地域コミュニティへの参加や地域づくり活動への参画
- 元気で、前向きな田舎暮らしの実践

2 活動計画スケジュール

(1年目) 溪筋の魅力を知ろう

年月	活動時間	内 容
4 月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・「さくらまつり」「れんげまつり」参加 ○溪筋地域探訪、地区内資源の調査・研究 ○地域づくり組織への参加 ○地域住民との交流 ○居住環境の整備
5 月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・味噌づくり開始・総菜販売開始・給食サービス開始 ○溪筋地域探訪、地区内資源の調査・研究 ○地元農家探訪 ○「ホタル観賞会」参加
6 月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ○溪筋地域探訪、地区内資源の調査・研究 ○地元農家探訪 ○「分館対抗球技大会」参加 ○「通学合宿」参加
7 月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・「愛りバー・サポーター活動」参加 ○溪筋地域探訪、地区内資源の調査・研究 ○漁協研修 ○「溪筋を美しくする日」参加 ○「稻生川塾」参加
8 月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・もちつき ○「稻生川塾」「川まつり」参加・漁協事業体験

		○「溪筋地区納涼祭」出展参加
9月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・「川遊び」「いもたき」参加
10月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・先進地視察・「愛リバー・サポーター活動」参加 ○「地区民運動会」参加
11月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ○「溪筋地区避難訓練」参加 ○「乙亥大相撲」応援
12月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・ふるさと小包準備、発送・もちつき ○次年度活動計画検討会
1月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事
2月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・恵方巻販売 ○協力隊活動報告準備
3月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・生活研究会研修 ○協力隊活動報告会
活動時間計	約 1,920 時間	※ 地域づくり組織の活動や地域コミュニティへの参画、地域情報発信活動は通年

(2年目) 溪筋の魅力開発へのチャレンジ

年 月	活動時間	内 容
4月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・「さくらまつり」「れんげまつり」参加、協力 ・加工品開発や販売ルート開発、イベント企画（通年） ○地元農家での農業体験
5月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・味噌づくり・総菜販売・給食サービス（通年） ○地元農家での農業体験 ○「ホテル観賞会」参画、協力
6月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ○地元の課での農業体験 ○「通学合宿」参画、協力

7月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・「愛リバー・サポーター活動」参加 ○地元漁協実習 ○「稲生川塾」参画、協力
8月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・もちつき・地区内水産物加工事業▶、協力 ○「稲生川塾」「川まつり」参画、協力・漁協事業支援 ○「溪筋地区納涼祭」参画、協力
9月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・「いもたき会」参画、協力
10月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・先進地視察・「愛リバー・サポーター活動」参加 ○「地区民運動会」参加
11月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ○「溪筋地区避難訓練」参加 ○「乙亥大相撲」応援
12月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・ふるさと小包準備、発送・もちつき ○次年度活動計画検討会
1月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事
2月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・恵方巻販売事業▶、協力 ○協力隊活動報告準備
3月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・生活研究会研修 ○協力隊活動報告会
活動時間計	約 1,920 時間	地域づくり組織の活動や地域コミュニティへの参画、地域情報発信活動は通年

(3年目) 溪筋の魅力にどっぷりつかろう～定住に向けて～

年 月	活動時間	内 容
4月	約 160 時間	○「よりみち」運営 ・「さくらまつり」「れんげまつり」参加、協力 ・加工品開発や販売ルート開発、イベント企画（通年） ○農業実践
5月	約 160 時間	○「よりみち」運営

		・味噌づくり・総菜販売・給食サービス（通年） ○農業実践
6月	約 160 時間	○「よりみち」運営 ○農業実践
7月	約 160 時間	○「よりみち」運営 ○地元漁協活動実践 ○「稲生川塾」参画、協力
8月	約 160 時間	○「よりみち」での活動従事 ・もちつき・地区内水産物加工事業参画、協力 ○「稲生川塾」「川まつり」参画、協力・漁協事業支援
9月	約 160 時間	○「よりみち」運営 ・「いもたき会」参画、協力 ○農業実践
10月	約 160 時間	○「よりみち」運営 ○農業実践 ・先進地視察・「愛リバー・サポーター活動」参加 ○農業実践
11月	約 160 時間	○「よりみち」運営 ○農業実践
12月	約 160 時間	○「よりみち」運営 ・ふるさと小包事業参画、協力 ○農業実践 ○定住計画・次年度活動計画検討会
1月	約 160 時間	○「よりみち」運営 ○農業実践 ○定住計画・活動報告作成
2月	約 160 時間	○「よりみち」運営 ・恵方巻販売事業参画、協力 ○農業実践 ○活動報告会準備
3月	約 160 時間	○「よりみち」運営 ○農業実践 ○協力隊活動報告会
活動時間計	約 1,920 時間	地域づくり組織の活動や地域コミュニティーへの参画、地域情報発信活動は通年